



2024年12月19日

各位

上場会社名 東邦亜鉛株式会社
 代表者 代表取締役社長 伊藤 正人
 (コード番号 5707)
 問合せ先責任者 常務執行役員 二木 健匡
 (TEL 03-4334-7313)

(訂正)「事業再生計画および第三者割当増資の概要」の一部訂正について

2024年12月18日に公表いたしました「事業再生計画および第三者割当増資の概要」の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。また、訂正後の全文を添付いたします。

記

【訂正前】

	優先株式	劣後株式
払込総額	30億円 (APファンド)	45億円 (APファンド40億円+辰巳5億円)
1株当たりの払込価額	1,000円	256.60円
割当株式数	3,000,000株	<u>17,537,142株</u> (APファンド: <u>15,588,571株</u> , 辰巳: <u>1,948,571株</u>)
配当	<ul style="list-style-type: none"> 普通株式及びB種劣後株式に優先 1株当たり払込金額の9% (複利) (但し、発行日から1年間経過後、最初に到来する決算期の期初より発生) 累積・参加型 優先配当の支払前であっても、発行会社が普通株主に対して配当を行う場合において、A種優先株式を交付株数に相当する普通株式に換算した上で、かかる換算後の普通株式1株あたりの配当額が同額となるようA種優先株主に対しても同順位で配当を行うときには、かかる配当は、優先配当の例外として実施可能 (この場合におけるA種優先株主に対する配当は、優先配当には充当されない)。 	・無し
残余財産分配	<ul style="list-style-type: none"> 分配の日における償還価額と同額* 普通株式及び劣後株式に優先、参加型 	<ul style="list-style-type: none"> 1株当たり払込金額と同額 普通株式及び優先株式に劣後、非参加型
普通株式対価取得請求権	<ul style="list-style-type: none"> 発行要項上払込期日以降いつでも行使可能だが、APとの間で、例外事由を除き原則として発行日より1年間経過後、最初に到来する事業年度の初日以降において行使可能と合意 取得日における償還価額: 転換価額**×4の普通株式を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 発行要項上発行日以降いつでも行使可能だが、AP及び辰巳との間で、例外事由を除き原則として発行日より1年間経過後、最初に到来する事業年度の初日以降においてのみ行使可能と合意
金銭対価取得請求権	<ul style="list-style-type: none"> 発行要項上払込期日以降いつでも行使可能だが、SPとの間で、本請求権は例外事由を除き原則として行使不可と合意 	・無し

*払込金額に累積未払優先配当額優先配当額及び経過配当相当額を加えた金額
 **当初転換価額をA種優先株式の発行決議日の直前取引日の株価とし、毎年5月末日及び11月末日の転換価額修正日の株価に修正する。但し、当該修正価格が下限転換価額520円を下回る場合は転換価額は520円とし、当初転換価額を上回る場合は転換価額は当初転換価額とする。

TOHO ZINC CO., LTD. 25

種類株式の発行要項（1/2）

APファンド及び辰巳商会による第三者割当増資において割当てられる各種類株式の発行条件の概要は以下の通りです

	優先株式	劣後株式
払込総額	30億円（APファンド）	45億円（APファンド40億円+辰巳5億円）
1株当たりの払込価額	1,000円	256.60円
割当株式数	3,000,000株	<u>17,537,026株</u> (APファンド： <u>15,588,467株</u> 、辰巳： <u>1,948,559株</u>)
配当	<ul style="list-style-type: none"> 普通株式及びB種劣後株式に優先 1株当たり払込金額の9%（複利）（但し、発行日から1年間経過後、最初に到来する決算期の期初より発生） 累積・参加型 優先配当の支払前であっても、発行会社が普通株主に対して配当を行う場合において、A種優先株式を交付株数に相当する普通株式に換算した上で、かかる換算後の普通株式1株あたりの配当額と同額となるようA種優先株主に対しても同順位で配当を行うときには、かかる配当は、優先配当の例外として実施可能（この場合におけるA種優先株主に対する配当は、優先配当には充当されない）。 	・無し
残余財産分配	<ul style="list-style-type: none"> 分配の日における償還価額と同額* 普通株式及び劣後株式に優先、参加型 	<ul style="list-style-type: none"> 1株当たり払込金額と同額 普通株式及び優先株式に劣後、非参加型
普通株式対価取得請求権	<ul style="list-style-type: none"> 発行要項上払込期日以降いつでも行使可能だが、APとの間で、例外事由を除き原則として発行日より1年間経過後、最初に到来する事業年度の初日以降において行使可能と合意 取得日における償還価額÷転換価額**×4の普通株式を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 発行要項上発行日以降いつでも行使可能だが、AP及び辰巳との間で、例外事由を除き原則として発行日より1年間経過後、最初に到来する事業年度の初日以降においてのみ行使可能と合意
金銭対価取得請求権	<ul style="list-style-type: none"> 発行要項上払込期日以降いつでも行使可能だが、SPとの間で、本請求権は例外事由を除き原則として行使不可と合意 	・無し

*払込金額に累積未払優先配当額優先配当額及び経過配当相当額を加えた金額

**当初転換価額をA種優先株式の発行決議日の直前取引日の株価とし、毎年5月末日及び11月末日の転換価額修正日の株価に修正する。但し、当該修正価格が下限転換価額520円を下回る場合は転換価額は520円とし、当初転換価額を上回る場合は転換価額は当初転換価額とする。

TOHO ZINC CO., LTD.

25

以上

事業再生計画および
第三者割当増資の概要

2024年12月18日



本資料に記載されている計画については現在当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいております。

株主の皆様へのご挨拶

事業再生に至る背景

事業再生計画の概要

数値計画

第三者割当増資について

よくあるご質問と回答

株主の皆様へのご挨拶

株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

当社は昨年度、資源事業における多大な損失計上に加え、製錬事業における減益により、株主の皆様にご心配とご迷惑をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。

当社では、このような窮境に陥った要因を検証し再発防止の対応策を実施すること、特に、ガバナンスの強化による経営判断の合理性を担保することが最も重要と考え、様々な確度から検討を重ねてきました。更に、想定を大きく超えて厳しさを増していく事業環境に対処するため、収益構造の早期改善も含めた抜本的な当社の事業再生計画の策定を続けて参りました。

この度、債権者様、資本と業務の提携先様との協議と調整が完了致しましたので、当社の事業再生計画の概要をご説明させていただきます。

この事業再生計画は、債権者様、資本と業務の提携先様のご支援の下、長期的な目線で策定し、当社が持続的に成長できる企業へと変革することを目指しておりますが、私共経営陣と社員は100%の力を出し尽くして達成する覚悟であります。多大な痛みを伴う変革を進めることとなり、株主の皆様、関係者におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



伊藤正人

株主の皆様へのご挨拶

事業再生に至る背景

事業再生計画の概要

数値計画

第三者割当増資について

よくあるご質問と回答

事業再生に至る背景：過去10年の収益

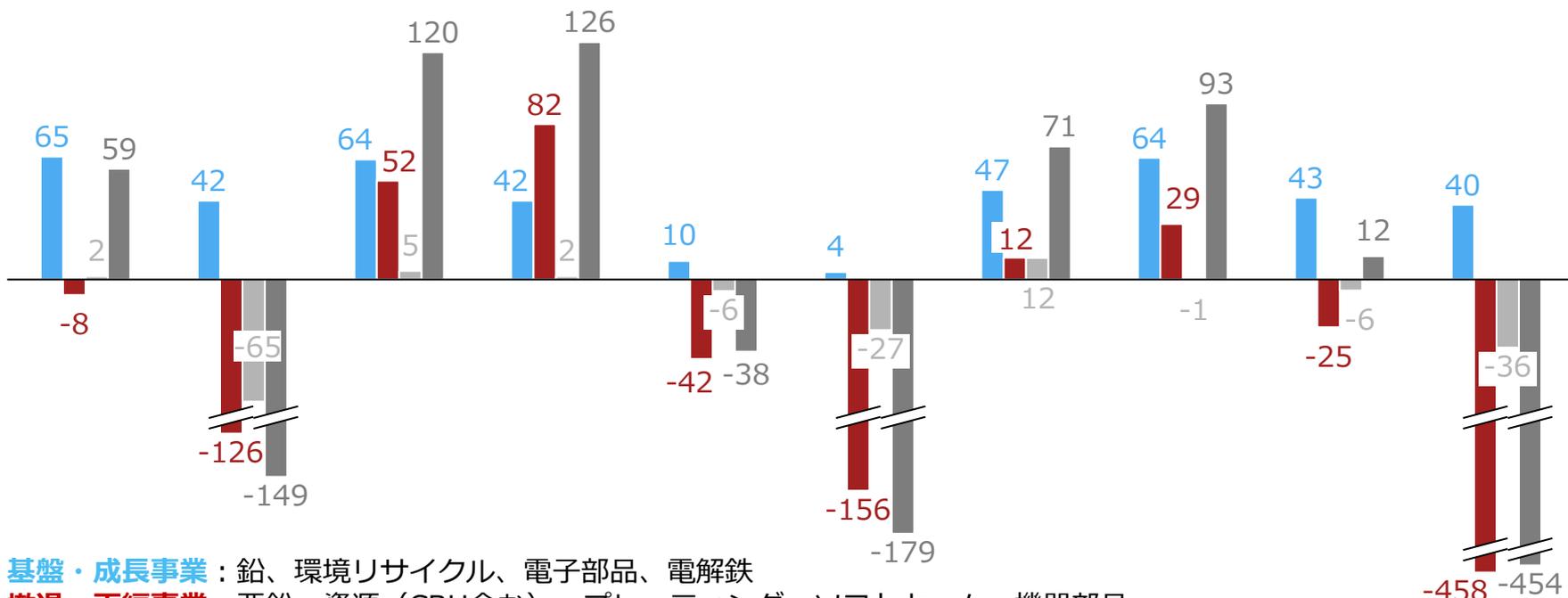
安定的な収益事業を有する一方で、このたび撤退予定の資源事業および事業再編予定の亜鉛製錬事業において相当の期間で赤字を計上し、企業体としての財務状況悪化を招きました

過去10年間の事業別 税引前当期純利益 (近似値)

(億円)

■ 基盤・成長事業 ■ 撤退・再編事業 ■ その他 ■ 連結

15年3月期 16年3月期 17年3月期 18年3月期 19年3月期 20年3月期 21年3月期 22年3月期 23年3月期 24年3月期



基盤・成長事業：鉛、環境リサイクル、電子部品、電解鉄

撤退・再編事業：亜鉛、資源（CBH含む）、プレーティング、ソフトカーム、機器部品

その他：本社費用、連結子会社等

事業再生に至る背景：亜鉛製錬事業の収益悪化と資源事業のつまずき

亜鉛製錬事業は市況変動の大きさ、価格転嫁が困難な事業環境により低収益が継続しました。
資源事業は、市況変動の大きさ、高コスト鉱山体質により度重なる減損を計上しました

	収益総括	なぜ収益が悪化したか	その真因は何か
亜鉛製錬	<p>2018-19年度 在庫評価損・スラグ処理による経常損失▲126億円</p> <p>2022年度以降 高コスト構造・赤字継続</p> <p>2000-23年度累計 累計経常損益▲7億円</p>	<ul style="list-style-type: none">市況変動による大幅な損益増減価格転嫁困難な事業環境高コスト構造<ul style="list-style-type: none">電力と原材料の高騰低いリサイクル原料比率	<p>祖業事業ゆえの抜本的な挺入れ判断の遅れ</p>
資源	<p>投資開始2002-23年度累計</p> <p>減損損失 ▲420百万豪ドル</p> <p>営業利益 +15百万豪ドル</p> <p>持分法投資損 ▲105百万豪ドル</p>	<ul style="list-style-type: none">市況変動による大幅な損益増減高コスト鉱山<ul style="list-style-type: none">鉱体構造複雑厳しい採掘条件エネルギー・人件費高騰操業下振れ・立上げ遅延	<p>資源ビジネスに対する財務体力を超えた投資判断</p>

基盤・成長事業の状況

収益性が高く基盤となる鉛・銀製錬と環境リサイクル事業、成長が期待される電子部材・機能材料事業を事業再生計画の実行により、更なる収益成長をめざします



鉛・銀製錬

- 本邦の鉛製品市場年率4.9%で成長*
- 鉛事業で国内シェアトップ
- 主要販売先との長期安定的関係が存在



環境リサイクル

- 酸化亜鉛事業にて
- 100%リサイクル原料の活用と高収益率
- 主要販売先との長期安定的関係が存在



電子部材

- 長期的な成長が期待される車載・再生エネルギー市場向け
- 主要販売先との長期安定的関係が存在



機能材料

- 電解鉄で世界トップシェア
 - 主力航空機市場の安定成長が継続
-
- 二次電池・蓄電池等の新市場の開拓
 - ローグレード電解鉄の生産開始と拡販

事業環境

更なる成長余地

* 出典 : Global Automotive Lead-acid Battery Market 2023-2027 / Global Industrial Lead-Acid Battery Market 2024-2028

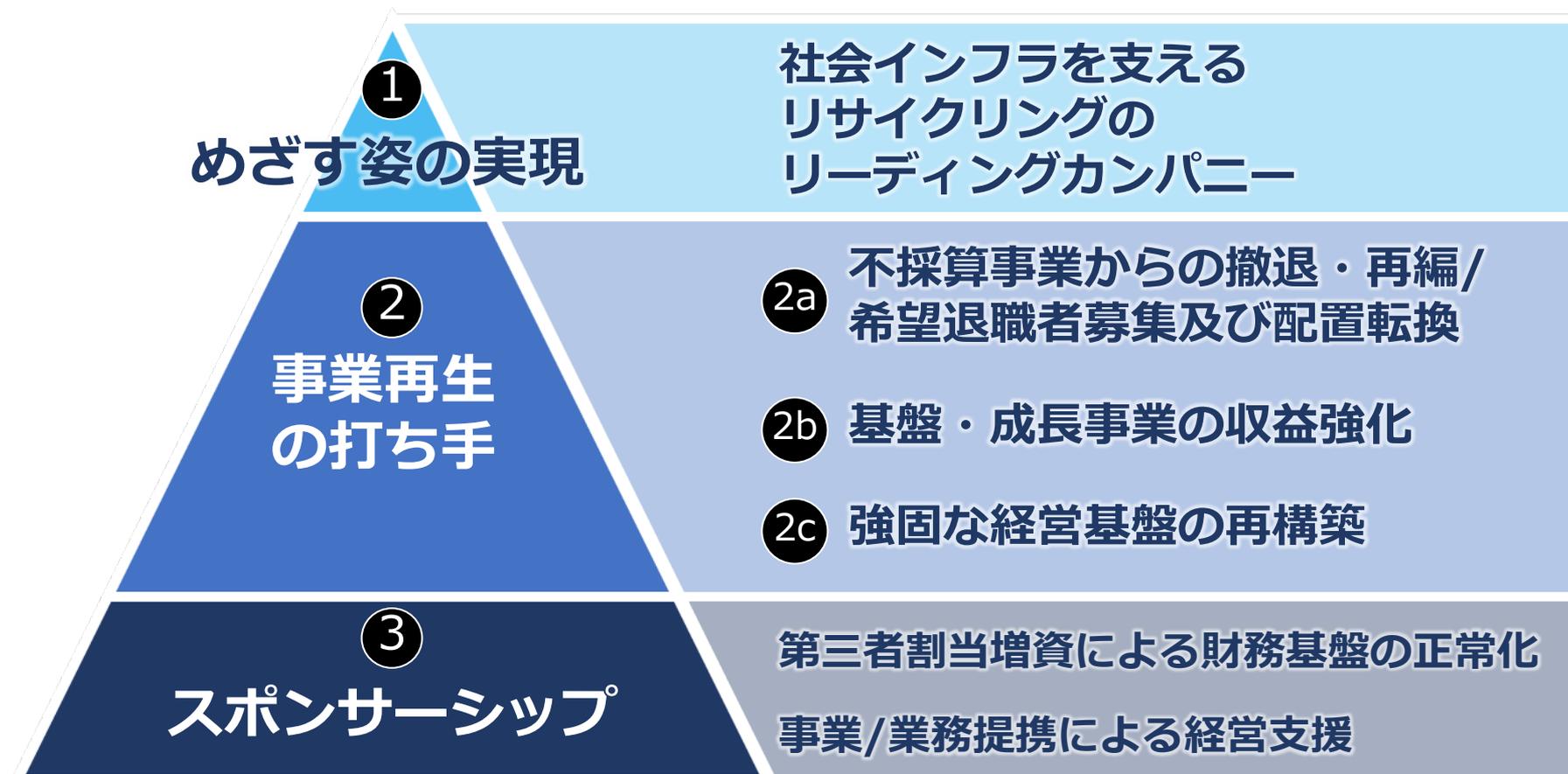
株主の皆様へのご挨拶
事業再生に至る背景

事業再生計画の概要

数値計画
第三者割当増資について
よくあるご質問と回答

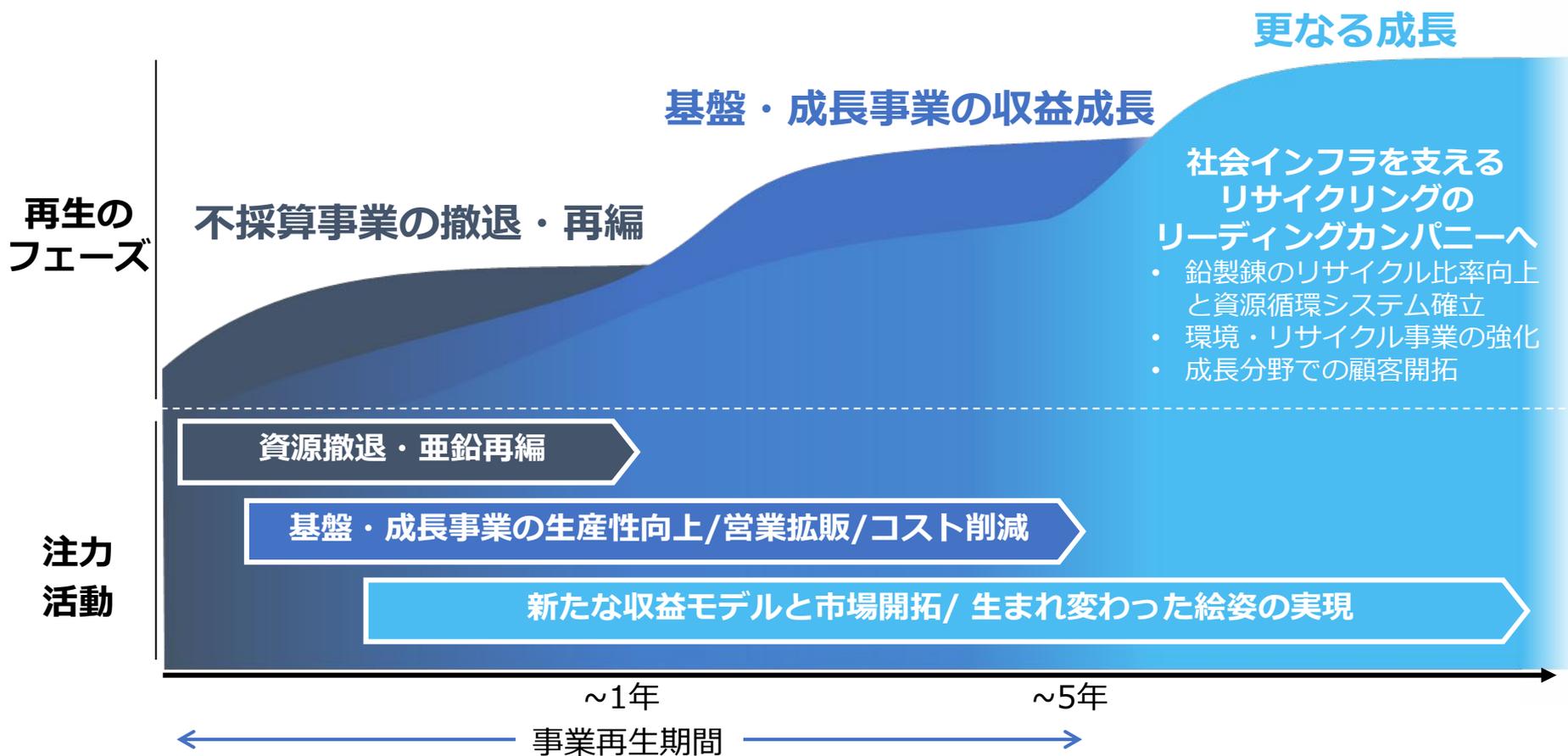
事業再生計画の概要

当社は不採算事業からの撤退・再編と基盤・成長事業の収益性強化、財務基盤の正常化、経営基盤の再構築を行います。そのために、第三者割当増資および事業/業務提携を活用します



① 事業再生計画のめざす姿

当社は5年間で事業再生期間と位置づけ、事業撤退・再編や基盤・成長事業の収益向上を図ります。また、再生期間後の更なる飛躍に向けて新収益モデルの実現や市場開拓に取り組みます



2a 不採算事業からの撤退・再編 / 希望退職者募集及び配置転換

亜鉛製錬事業と資源事業は収益が悪化し、当社の財務基盤は大きく棄損しました。かかる状況を脱却し、抜本的な事業再生を果たすために、不採算事業からの撤退・再編を実施します

事業 今後の活動方針

亜鉛製錬

再編

- 2024年度末迄に主要亜鉛製錬設備を停止
- 設備の停止に伴い希望退職者の募集及び配置転換を実施
- 2027年度以降は環境ダストリサイクル熔融設備の新設による二次亜鉛原料販売と貴金属回収を計画

資源

撤退

- **豪エンデバー鉱山:** 2024年7月にPolymetals Resources社へ売却完了。今後2年以内に当局宛に差入れた環境ボンド回収
- **豪ラスプ鉱山:** 2024年10月にBroken Hill Mines社へ売却完了
- **豪アブラ鉱山:** 2024年4月にVoluntary Administration申立て。2025年3月迄に再建計画が提示され債権者会議開催予定。早期持分の処分を図る

2b 基盤・成長事業の収益強化

当社は今後、鉛・銀製錬を軸に据え、他社協業によりリサイクル比率と収益性を向上させます。また、リサイクル事業の拡大と、電子部材・機能材料の更なる成長も図ってまいります

事業		今後の活動方針	将来のめざす姿
製錬	鉛	<ul style="list-style-type: none"> 生産効率の改善・生産数量増強 使用済鉛バッテリーによるリサイクル率引上げと同処理設備投資による増産(2028年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 鉛バッテリーメーカー・回収業者との連携による鉛リサイクルループを確立
	銀	<ul style="list-style-type: none"> 高銀鉱石調達による銀生産維持拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 生産量を拡大
環境 リサイクル		<ul style="list-style-type: none"> 酸化亜鉛生産効率改善させ生産量拡大 (新事業) LIBリサイクル事業の立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 酸化亜鉛の生産量を向上 (新事業) LIBリサイクルの安定拡大
(新)金属 リサイクル		<ul style="list-style-type: none"> (新事業) 環境ダストリサイクル熔融炉設備新設 	<ul style="list-style-type: none"> (新事業) 製品加工業と二次亜鉛原料販売による事業再編
電子部材		<ul style="list-style-type: none"> 車載・産業機械向け既存製品販売積上 協業企業との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な成長分野への部材供給
機能材料		<ul style="list-style-type: none"> 触媒や電池材料等の新規市場開拓 ローグレード電解鉄生産 	<ul style="list-style-type: none"> 航空機産業向け安定供給に加え、製品グレード拡充し拡販

2c 強固な経営基盤の再構築

個々の事業の立て直しを推進するだけでなく、過去の収益悪化を招いた経営管理体制を刷新し、経営の監督、執行の各レイヤーにおいて、更なる飛躍に向けた経営基盤を構築します



ガバナンスの強化

- 資本提携先様*からの取締役の派遣を受け入れ、株主目線での執行の監督を強化
- 全社レベル経営指標や個別事業毎のKPI等を見直し、事業進捗のモニタリング・PDCAを強化



組織体制・会議体 の見直し

- 投資委員会の設置により経営会議及び取締役会における多面的な議論を促進
- 再生実行のための会議体と体制を整備



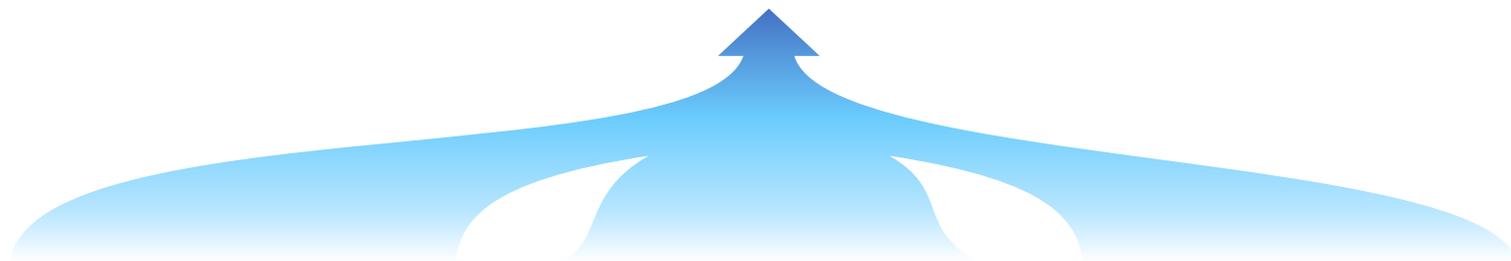
経営人材育成による 組織機能の強化・DX 推進

- 事業推進にかかる経営・中間管理職層人材の育成
- 操業の高度化と業務の効率化のためのDX推進

* 次項記載のアドバンテッジパートナーズ (AP) を指します

③ 事業再生のスポンサーシップ

アドバンテッジパートナーズ*(PEファンド)、辰巳商会が出資を通じて、また阪和興業が業務提携を通じて当社の事業再生計画の完遂を支援します



支援企業



出資

✓ 70億円*

✓ 5億円

経営支援
(事業提携)



業務提携



支援内容

- 再生計画の貫徹とリサイクルリング企業への変革の全面支援
- ロジスティクス面の支援
- 流動性資金の補完
- 調達力と販売力の向上

*アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド（以下、APファンド）が出資

株主の皆様へのご挨拶

事業再生に至る背景

事業再生計画の概要

数値計画

第三者割当増資について

よくあるご質問と回答

数値計画

不採算事業の撤退・再編による一時的な損失を計上するものの、基盤・成長事業の収益性強化および全社的なコスト削減等の施策による、収益の改善を見込んでおります

事業再生計画前提

撤退・再編事業

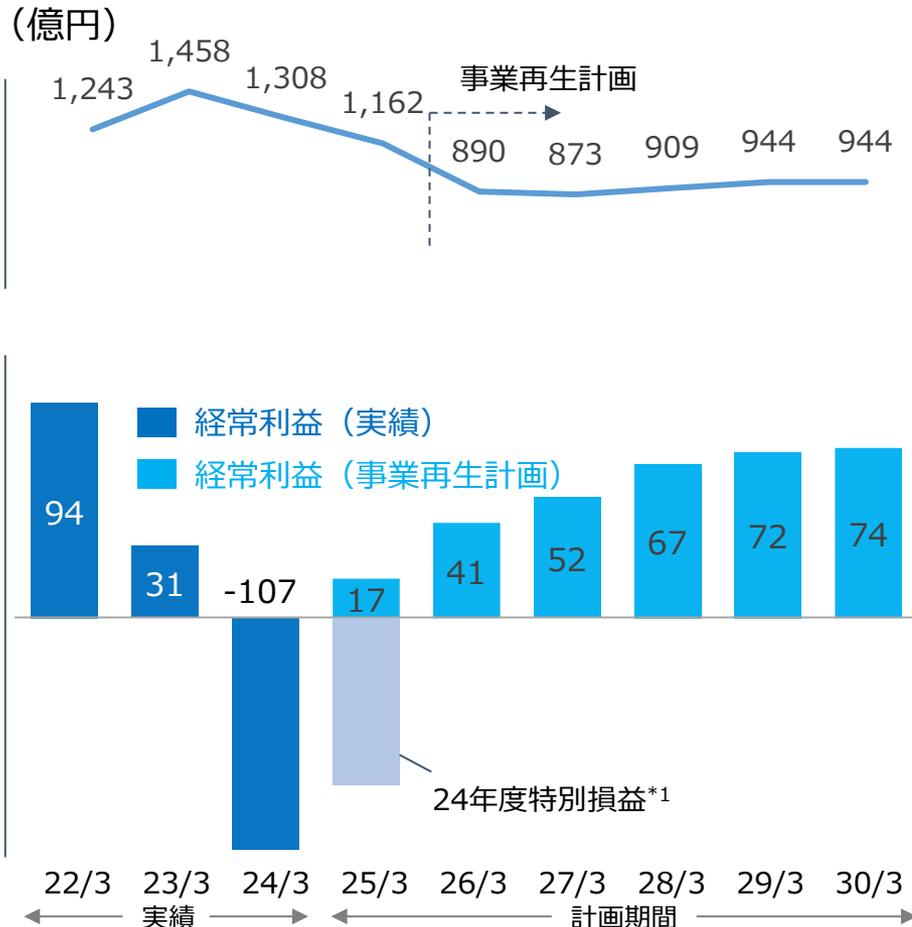
- 旧亜鉛事業：
 - 主要亜鉛製錬設備の停止
 - 金属リサイクル事業への再編で収益性向上
- 資源事業から撤退

基盤事業

- 鉛製錬：
 - 市場成長と当社生産力増強による拡販
 - リサイクル原料比率の向上による収益増強
- 酸化亜鉛：生産効率改善に伴う拡販

成長事業・その他

- 電子部材・機能材料：製品優位性および顧客基盤に基づく拡販
- 全社的なコスト削減を継続的に実施



*東邦亜鉛グループ連結財務数値を使用 *1：不採算事業の撤退・再編による一時的な損失等

株主の皆様へのご挨拶

事業再生に至る背景

事業再生計画の概要

数値計画

第三者割当増資について

よくあるご質問と回答

第三者割当増資の既存株主の皆様への影響

第三者割当増資により潜在的な議決権の希薄化は約299.8%となります。しかしながら、本増資は当社の存続のために必要不可欠かつ、スポンサーの選定プロセスの公平性を鑑み、既存の株主の皆様の利益を最大限確保するうえでも必要な意思決定であると考えております

第三者割当増資の必要性

- 抜本的な財務体質改善が急務
 - 主要事業の再編に伴う損失計上見込に伴う、自己資本額の拡充が必要
 - 23年度純資産比率2.5%であり、財務基盤の耐久力が脆弱
- 抜本的な構造改革を行い、安定経営を目的とした成長性資金を調達する必要

スポンサーの選定

- 当社事業価値を最大化の為に広範な候補先に対して適正かつ公正なスポンサー選定の実施
- 安定的な事業運営 維持のため、早期のスポンサーによる資本拡充が必要とされ、最善のスケジュールでプロセスを遂行
- 資本性、経営・事業に関する考え方、中長期的な事業継続及び企業価値の向上に向けた施策の実現可能性を考慮した上で、最適なスポンサーを選定

株主の皆様への利益

- 増資直後の希薄化率が約129.5%であり、各種株式の普通株式への転換可能時期を鑑みると、急激な希薄化に対する一定の配慮
- 事業再生計画の実行による既存株主に対する将来的な株主利益の向上を見込む

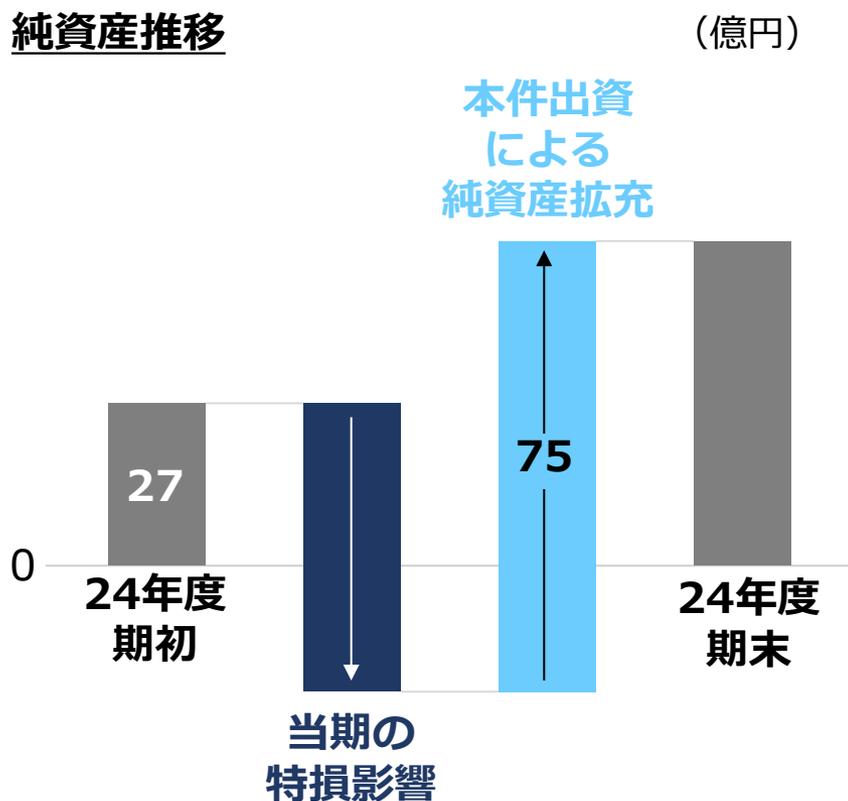
第三者割当増資による財務基盤の改善と成長投資

APファンド及び辰巳商会による第三者割当増資に財務基盤の改善が実現され、その支援を基に成長投資に活用し基盤・成長事業を成長させていくことで、事業再生計画を完遂します

本第三者割当増資は…

足元の財務基盤の改善のため

純資産推移



+

将来に向けた成長投資の実現のため

第三者割当増資の資金使途として、以下の項目を想定しています

環境ダストリサイクル熔融設備導入

金属リサイクル事業の主要中核事業として、各種業界工程発生環境ダストにおける処理設備として熔融炉を新設

ローグレード電解鉄生産用の整流器等導入

電子部材・機能材料事業において、整流器等導入により既存設備を増強し、高純度鉄品位を維持しつつも価格競争力を有するローグレード電解鉄を生産販売

プロジェクト費用 (DX等)

各工程のデジタルデータ取得、AIを用いた課題分析、PDCAサイクル強化の高度化等により、操業の高度化、業務の効率化

第三者割当増資の日程

臨時株主総会（2025年2月27日）を経て、3月上旬までに払込を実行することを予定しております



臨時株主総会 議案

- 発行可能株式総数の増加、並びに本A種優先株式及び本B種劣後株式に関する規定等の追加を内容とする定款の一部変更の件
- 第三者割当によるA種優先株式発行の件
- 第三者割当によるB種劣後株式発行の件
- 取締役選任議案
- :

株主の皆様へのご挨拶

事業再生に至る背景

事業再生計画の概要

数値計画

第三者割当増資について

よくあるご質問と回答

よくあるご質問と回答 (1/2)

Q. 株主総会で議案が可決された場合にはどうなりますか？

A. 議案が可決された場合には、APファンド及び辰巳商会による合計75億円の出資が実行されることになり、抜本的な財務体質の改善及び強化並びに事業再生計画の遂行に必要な構造改革費用等の確保を図ることができます。

また、APの経営支援も得ることができ、当社の事業運営を安定させることができます。さらに、上場維持も前提とするため、事業再生計画の実行により将来的な株主利益の向上にむけ、事業再生計画を着実に遂行し、企業価値の向上を図ってまいります。

Q. 株主総会で議案が否決された場合にはどうなりますか？

A. 万が一、株主総会で否決された場合には、APファンド及び辰巳商会から出資がなされずに、今期さらに財務状況が悪化し、株式価値の毀損が進んでいく事態となる可能性があります。さらに、当社の事業再生計画を遂行することはできず、将来の成長も困難とならざるを得ません。

スポンサー支援を得て財務基盤も改善し、構造改革を断行することが、企業価値の向上につながり、株主の皆様にも利益にも繋がると確信しておりますので、何卒ご理解をいただきたく存じます。

よくあるご質問と回答 (2/2)

Q. APファンドは、いつどのような状況になれば転換権を行使できますか？

A. APファンドが有する普通株式対価取得請求権（転換権）は、APファンドと締結した出資契約上、同契約に定める例外的な場合を除いて、出資が2025年3月になされることを前提に、2026年4月1日以降に行使することが可能になります。

なお、APファンドとの出資契約上、当社が既存借入金のリファイナンスが完了するまで、APファンドが50.1%以上の議決権が保持することとされております。

Q. いつ配当金をもらえるようになりますか？

A. 当社はお取引金融機関に対して返済に関する条件変更をご依頼している状況にあり、現在配当を行うことが困難な状況です。従いまして、株主の皆様には大変心苦しいですが、復配の時期について確定的な予定を申し上げられる状況ではありません。

当社といたしましては、策定した事業再生計画を着実に遂行し、金融機関取引を正常化した暁には、配当の実施を検討できるよう、全力で再生計画の遂行に取り組んでまいります。

Appendix

種類株式の発行要項（1/2）

APファンド及び辰巳商会による第三者割当増資において割当てられる各種類株式の発行条件の概要は以下の通りです

優先株式		劣後株式
払込総額	30億円（APファンド）	45億円（APファンド40億円+辰巳5億円）
1株当たりの払込価額	1,000円	256.60円
割当株式数	3,000,000株	17,537,026株 （APファンド：15,588,467株、辰巳：1,948,559株）
配当	<ul style="list-style-type: none"> ・普通株式及びB種劣後株式に優先 ・1株当たり払込金額の9%（複利）（但し、発行日から1年間経過後、最初に到来する決算期の期初より発生） ・累積・参加型 ・優先配当の支払前であっても、発行会社が普通株主に対して配当を行う場合において、A種優先株式を交付株数に相当する普通株式に換算した上で、かかる換算後の普通株式1株あたりの配当額が同額となるようA種優先株主に対しても同順位で配当を行うときには、かかる配当は、優先配当の例外として実施可能（この場合におけるA種優先株主に対する配当は、優先配当には充当されない）。 	・無し
残余財産分配	<ul style="list-style-type: none"> ・分配の日における償還価額と同額* ・普通株式及び劣後株式に優先、参加型 	<ul style="list-style-type: none"> ・1株当たり払込金額と同額 ・普通株式及び優先株式に劣後、非参加型
普通株式対価取得請求権	<ul style="list-style-type: none"> ・発行要項上払込期日以降いつでも行使可能だが、APとの間で、例外事由を除き原則として発行日より1年間経過後、最初に到来する事業年度の初日以降において行使可能と合意 ・取得日における償還価額÷転換価額**×4の普通株式を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・発行要項上発行日以降いつでも行使可能だが、AP及び辰巳との間で、例外事由を除き原則として発行日より1年間経過後、最初に到来する事業年度の初日以降においてのみ行使可能と合意
金銭対価取得請求権	<ul style="list-style-type: none"> ・発行要項上払込期日以降いつでも行使可能だが、SPとの間で、本請求権は例外事由を除き原則として行使不可と合意 	・無し

* 払込金額に累積未払優先配当額優先配当額及び経過配当相当額を加えた金額

** 当初転換価額をA種優先株式の発行決議日の直前取引日の株価とし、毎年5月末日及び11月末日の転換価額修正日の株価に修正する。但し、当該修正価格が下限転換価額520円を下回る場合は転換価額は520円とし、当初転換価額を上回る場合は転換価額は当初転換価額とする。

種類株式の発行要項 (2/2)

APファンド及び辰巳商会による第三者割当増資において割当てられる各種類株式の発行条件の概要は以下の通りです

	優先株式	劣後株式
普通株式対価取得条項	<ul style="list-style-type: none"> 発行日から7年間経過後、最初に到来する事業年度の初日以降で、当社の取締役会が決議した場合に行使可能 	<ul style="list-style-type: none"> 発行日から7年間経過後、最初に到来する事業年度の初日以降で、当社の取締役会が決議した場合に行使可能
金銭対価取得条項	<ul style="list-style-type: none"> 発行日以降いつでも、当社の取締役会が決議した場合、本A種優先株主に対して行使可能*** 	<ul style="list-style-type: none"> 無し
議決権	<ul style="list-style-type: none"> 無し 	<ul style="list-style-type: none"> 劣後株式100株につき、議決権1個
譲渡制限	<ul style="list-style-type: none"> 当社の取締役会の承認が必要 既存借入金全額のリファイナンスが完了する(または既存借入金債権者が完了したと認める)まで譲渡不可 但し、譲渡後にAPファンドが50.1%以上の持分を残す範囲においては、発行日から3年間経過後より譲渡可能 	<ul style="list-style-type: none"> 当社の取締役会の承認が必要 既存借入金全額のリファイナンスが完了する(または既存借入金債権者が完了したと認める)まで譲渡不可 但し、譲渡後にAPファンドが50.1%以上の持分を残す範囲においては、発行日から3年間経過後より譲渡可能

***金銭対価取得価格は、取得対象であるA種優先株式の払込金額相当額に取得日までの未払優先配当額を加えたもの。但し、A種優先株式の発行日から7年間を経過する日より前の場合は、当該7年間経過後最初に終了する事業年度の末日を金銭対価取得日として未払優先配当額を計算する。又、取得の効力が発生する日までにAPファンドが普通株式対価取得請求を行わないことを条件とする。

APファンドによる取締役の指名

当社は、APファンドとの間で、当社の取締役につき、APファンドが本第三者割当増資の実行後APファンドの保有比率が10%を下回る事となる日までの間、その保有比率に応じ当社の取締役を以下のとおり指名する権利をAPファンドが有することを合意しております

APファンドの保有比率*	指名可能人数**
50.1%以上	5名
33.4%以上 50.1%未満	3名
10.0%以上 33.4%未満	1名

*APファンドが有する完全希薄化後普通株式数 ((i)当社の発行済み普通株式の数 (自己株式を除く。)) に(ii)当該時点において普通株式対価取得請求の行使があったと仮定した場合に交付されることとなる当社の普通株式の数を加えた数) を、当社に係る全ての完全希薄化後普通株式数で除して得られる割合

**取締役の人数が9名であることを前提としている

